

## 堀田順人議員に対する議員辞職勧告決議

今治市議会議員は、市民の代表として高い倫理的義務が課せられていることを常に自覚し、良心と責任感を持ってその責務を果たすとともに、品位の保持に努めなければならない。

平成27年3月26日夜、今治市内の飲食店にて、堀田順人議員が、背後から同僚議員の襟首をつかみ数メートル引きずるなどの暴行を行った。議員として、また、一人の人間としてやってはならない暴力行為であり、決して許されることではない。

このような暴力行為は、今治市議会議員として、市民の負託を受けた厳粛な議会への信頼と品位を著しく傷つけるものであり、政治的・道義的責任は免れず、市民感情からしても許されるものではない。よって今治市議会は堀田順人議員に対して、自らの意思により直ちに議員を辞職するよう強く求めるため、ここに議員辞職勧告を決議する。

平成27年4月28日

今治市議会